

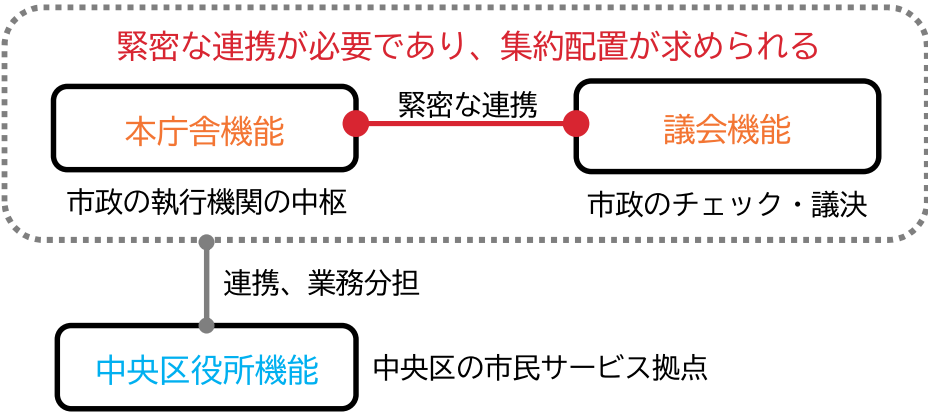
第1回分科会では、下記機能についての検討の方向性や今後検討を行う事項を示します。

本庁舎・議会機能 中央区役所機能 【P 2～4】	・建設地の位置付けや立地特性を整理した上で、検討の方向性を整理 ・回遊性向上や周辺施設との連携など今後検討を行う事項を整理
災害対応の機能 【P 5】	・防災拠点としての検討の方向性を整理 ・災害リスクに対する機能など検討を行う事項を整理
駐車・駐輪機能 【P 6、7】	・必要な駐車・駐輪台数の算定方法と、配置の考え方について整理
市民利用 スペースの機能 【P 8】	・市民利用スペースの検討の方向性を整理 ・民間活力の導入検討など検討項目について整理



各事項の詳細については、次回以降で審議予定
第1回分科会では、検討の方向性について共有を図る

【参考】本庁舎機能と中央区役所機能の役割について



	平常時の役割	災害時の役割
本庁舎・議会機能	・ 市政全般の政策立案、実施 ・ 都市経営 ・ 財政関係 ・ 国等との調整 など	・ 【災害対策本部】 指揮命令、総合調整等 ・ 【災害対応業務】 ・ 応援受入れ ・ 物資対応 ・ 生活環境の維持（インフラ等） ・ 被災者生活支援、 ・ 医療・衛生等総合調整 など
中央区役所機能	・ 身近な市民サービス ・ 地域施策の立案、推進 ・ 市民公益活動 など	・ 【区対策部】 区内の指揮命令、調整等 ・ 【災害対応業務】 ・ 被災支援拠点運営 ・ 避難所運営 ・ 家屋被害調査、罹災証明

1. 本庁舎・議会機能、中央区役所機能の検討の方向性

【桜町・花畑周辺地区の特性】

本庁舎・議会機能、中央区役所機能の建設地は、中心市街地の中でも重要な核となる桜町・花畑地区に位置しています。

熊本連携
中枢都市圏

- ・熊本市は、圏域全体の経済成長をけん引し、高次の都市機能の維持・集積を図る役割を担う



熊本城周辺並びに
熊本駅に広がる
中心市街地

- ・都市機能の集積を担うエリアとして、多数の商業施設や事業所に加え、美術館、博物館、ホール等の公共公益施設が数多く整備され、広域から人が集まる環境が整っている



【新庁舎建設地】
桜町・花畑
周辺地区

【地区内の主な施設】

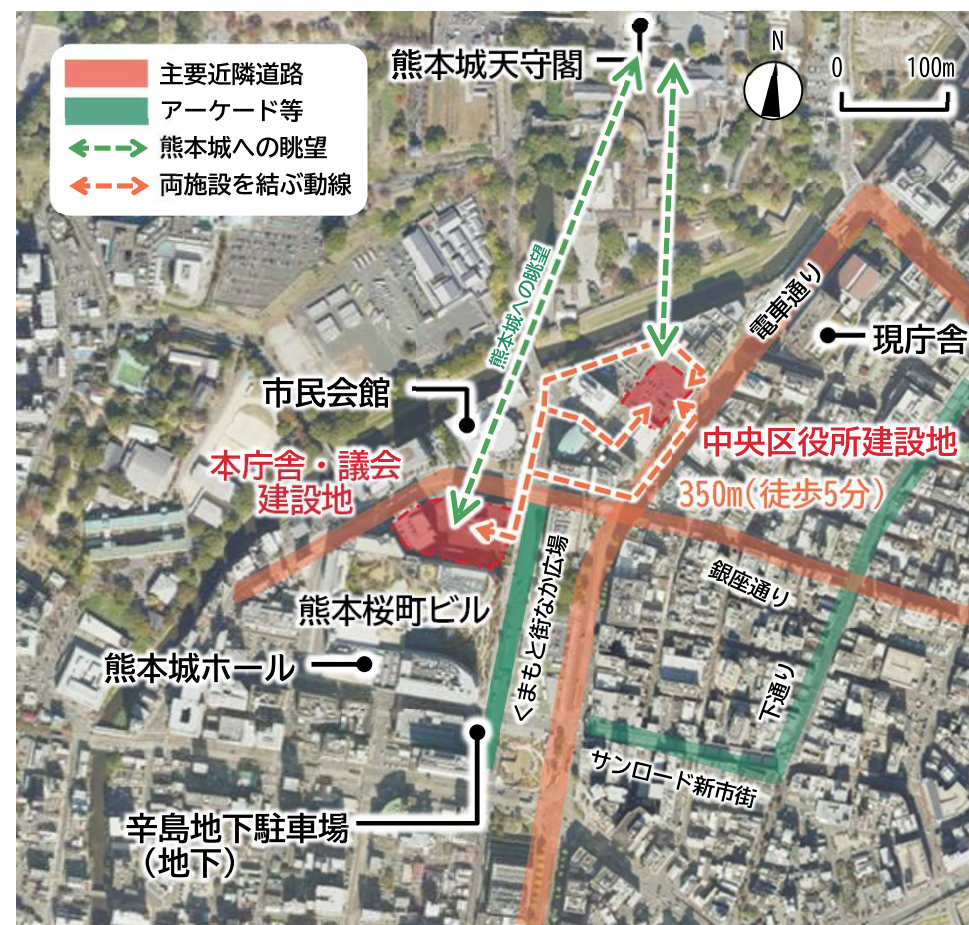
熊本桜町ビル（サクラマチクマモト（商業施設）・バスターミナル・熊本城ホール等）、市民会館、国際交流会館、辛島地下駐車場、くまもと街なか広場、辛島公園、花畑公園

- ・熊本城に近接しており、県内外から多数の観光客が訪れる地区
- ・「熊本城と庭つづき『まちの大広間』」をコンセプトに、一体的なまちづくりが進められている地区

【本庁舎・議会機能と中央区役所機能の建設地の関係性】

本庁舎・議会機能と中央区役所機能の建設地は、熊本城と商店街、熊本桜町ビルを結ぶ場所に位置しています。

そのため、近隣商業施設の人の流れや熊本城周辺を行き交う人の流れを補完し、周辺地区全体の回遊性向上に寄与できる施設として検討を進めます。



【本庁舎・議会機能の検討の方向性】

熊本桜町ビル

販わい

品格

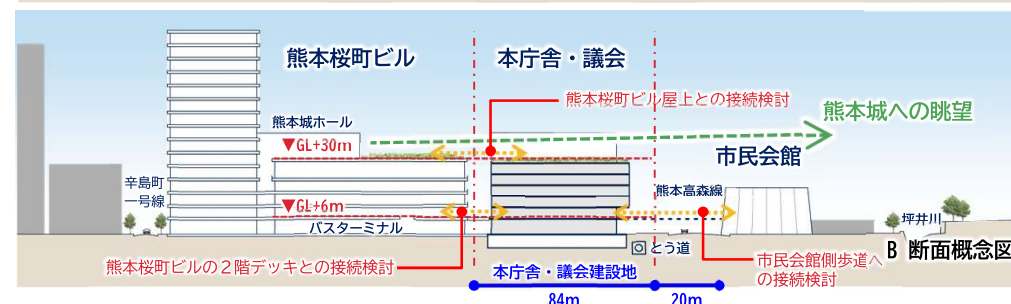
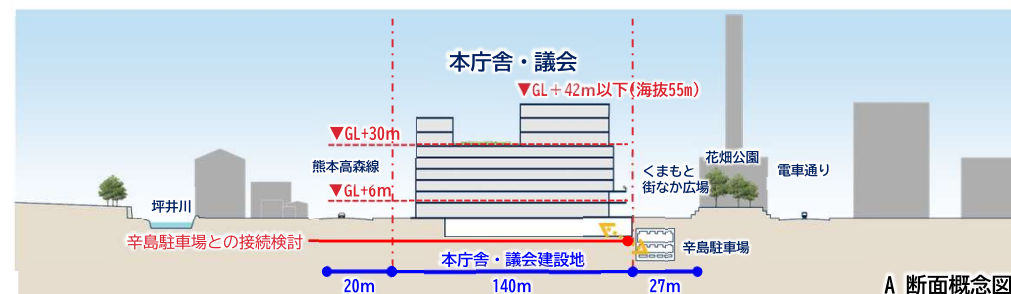
本庁舎・議会

熊本桜町ビルと一体を意識した景観形成の検討

貸景としての庁舎ボリュームの検討

くまもと街なか広場と運動する地上レベルのパブリックスペースの検討

※建物の形状や高さ等についてはイメージです。今後、必要規模等の整理を踏まえ検討を進めていきます。



【今後の主な検討事項】 ※検討事項であり、実施を前提としたものではありません

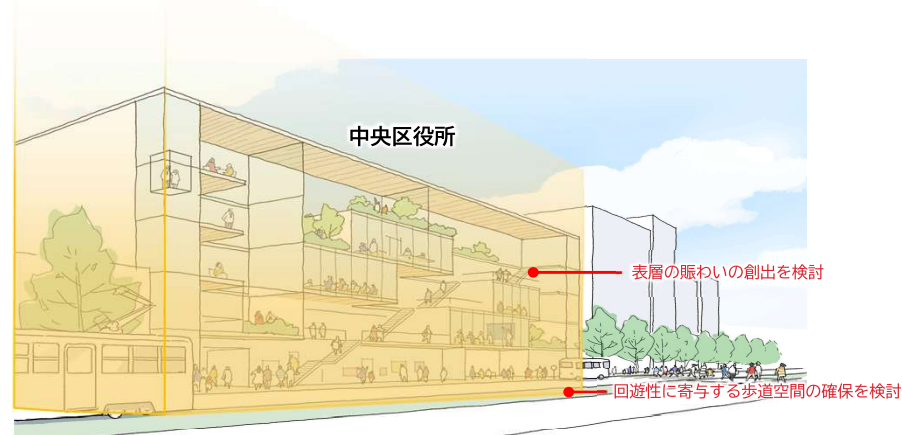
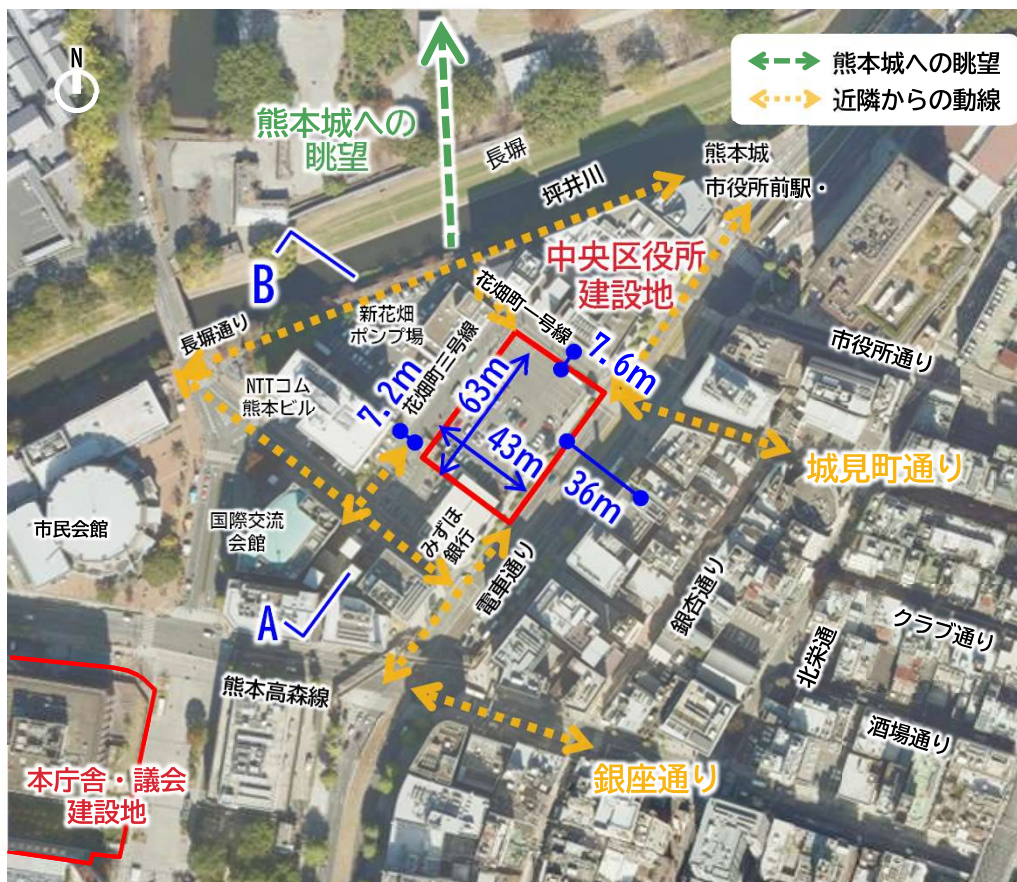
- ・熊本桜町ビルとの一体感や熊本城への眺望を意識した景観形成
- ・熊本桜町ビルや辛島駐車場との接続、連携
- ・くまもと街なか広場と連動する地上レベルのパブリックスペース
- ・市民会館側へ続く2階レベルの歩行者デッキの接続
- ・将来の機能・規模の変化を受け止める自由度の高いプラン

1. 本庁舎・議会機能、中央区役所機能の検討の方向性

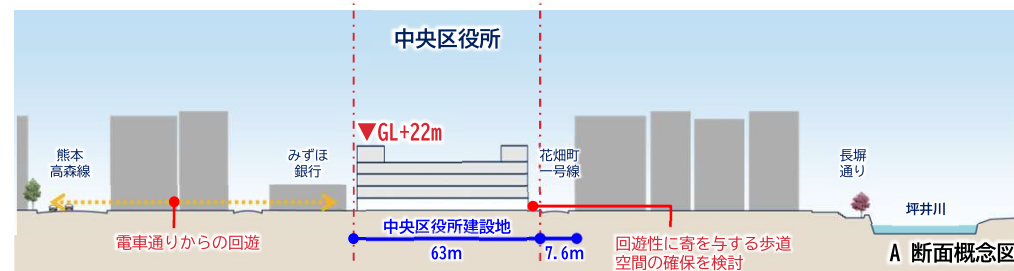
【中央区役所機能の検討の方向性】

建設地は、電車通りに面し、近隣には電停やバス停が位置していることから、アクセスにも優れた立地です。

さらに、熊本城と商店街を結ぶ動線の一つである「坪井川沿いの長堀通り」にも近接し、多くの観光客や来訪者が行き交うエリアに位置することから、商店街への回遊性向上に寄与する機能の設置についても検討を行います。



※建物の形状や高さ等についてはイメージです。今後、必要規模等の整理を踏まえ検討を進めていきます。



【今後の主な検討事項】 ※検討事項であり、実施を前提としたものではありません

- ・表層の賑わいが創出される顔づくり
- ・立地特性を踏まえた近隣の回遊性向上に寄与する機能の検討

2. 災害対応の機能の検討の方向性

【検討の方向性】

「地域防災計画」「業務継続計画」「受援計画」「エリア防災計画」を踏まえた熊本市ならではの防災拠点施設の整備を目指します。

地域防災計画	市民等の生命、身体、財産及び暮らし並びに個人の尊厳を各種災害から守るため、災害対策を総合的・計画的に実施するための計画
業務継続計画	大規模災害時で人員等の本市行政資源に制限がある状況下においても、災害対応その他市民生活に欠かせない重要な業務を継続的に行うための計画
受援計画	大規模災害時後に外部からの人的・物的応援を円滑に受け入れ、非常時優先業務に効果的・効率的に配分・配置し、業務継続計画の実効性を担保することを目的とした計画
桜町・花畑地区 エリア防災計画	桜町・花畑周辺地区の滞在者（主に帰宅困難者）の安全の確保と都市機能の継続を図ることを目的とした計画

1. あらゆる災害に対応する庁舎

自然災害以外の災害も想定し、対応できる庁舎を目指します

2. 各フェーズでの非常時優先業務が適切に実施できる庁舎

災害後の各フェーズの非常時優先業務が適切に実施できるとともに、現在の想定を超える対応が必要になった場合にも柔軟に対応可能な機能を持った庁舎を目指します。

3. 応援職員の災害応急活動が適切に実施できる庁舎

外部からの受援を具体的に想定し、応援職員が円滑に災害応急活動が実施できる庁舎を目指します。

4. エリア防災に寄与する庁舎

近隣施設と連携し、エリア防災に寄与する庁舎を目指します。

【今後の主な検討事項】

・対応を検討すべき災害等及びリスクの検討

対応を検討すべき災害及び想定されるリスクを検討します。

※洪水については、洪水浸水想定区域の見直しを踏まえて検討

対応を検討すべき災害（案）

○庁舎の被害も懸念される災害

自然災害：地震・高潮・洪水・落雷・暴風・竜巻・豪雪・豪雨
事故等：庁舎の火災

○庁舎の被害は無いが、対応を検討すべき災害

自然災害：他県での大規模災害（南海トラフ等）、津波、土砂災害、阿蘇山噴火など
事故等：原発事故、海上災害、航空機災害、危険物等災害、道路陥没等事故、近隣ビルの倒壊等、大規模火災、感染症流行、弾道ミサイル攻撃等（遠方）

・想定されるリスクに対して必要な機能の検討

防災拠点施設及びエリア防災に寄与する庁舎として必要な機能を検討します。

（耐震・免震構造、非常用電源設備、非常用給排水設備など）

・災害対策本部として必要な機能の検討

災害対策本部として必要な機能やリエゾン受入れ時の対応、災害規模に応じた可変性などについて検討します。

・各フェーズでの業務及び受援に対して必要な機能の検討

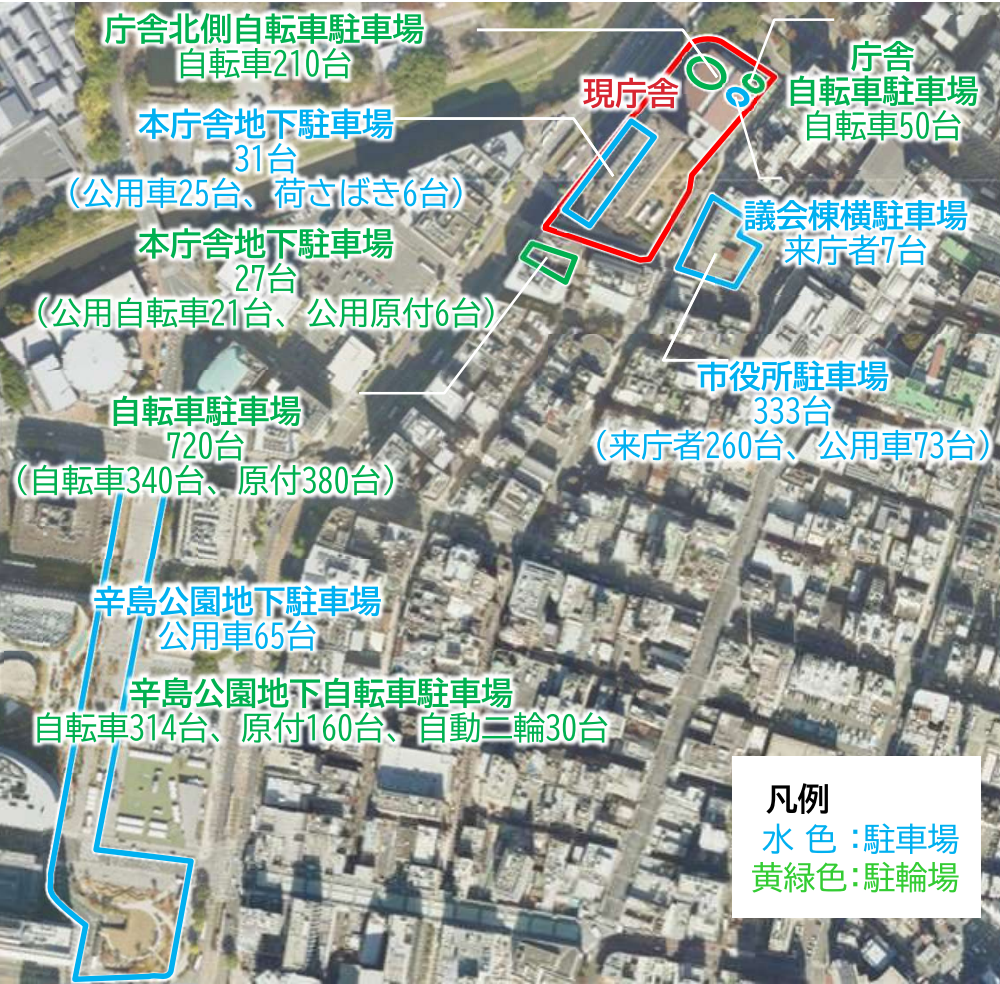
各フェーズでの非常時優先業務及び受援を具体的に想定し、庁舎内外の使い方や必要な機能等を検討します。

3. 駐車場・駐輪場の機能の検討の方向性

【現在の駐車場・駐輪場】

<駐車場>

来庁者用：市役所駐車場、議会棟横駐車場の2箇所計267台
公用車用：市役所駐車場、本庁舎地下駐車場、辛島公園地下駐車場の3箇所計163台



現在の駐車場台数（R7. 7月時点）

種 別	台数		
	来庁	荷捌き	公用
市役所駐車場	260		73
本庁舎地下駐車場		6	25
議会棟横駐車場	7		
辛島公園地下駐車場			65
小計	267	6	163
合計	436		

<駐輪場>

一般利用：自転車駐車場をはじめ4箇所計914台
（原付540台、自動二輪30台を除く）
公用：本庁舎地下駐車場21台（原付を除く）

現在の駐輪場台数（R7. 7月時点）

種 別	台数				
	一般利用			公用	
	自転車	原付	自動二輪	自転車	原付
自転車駐車場	340	380			
庁舎北側自転車駐車場	210				
庁舎自転車駐車場	50				
本庁舎地下駐車場				21	6
辛島公園地下自転車駐車場	314	160	30		
小計	914	540	30	21	6
合計	1510				

3. 駐車場・駐輪場の機能の検討の方向性

【検討の方向性】

< 駐車場 >

～適切な台数を辛島公園地下駐車場等を活用しながら確保～
 中心市街地での交通政策や社会動向の変化を踏まえつつ、適切な台数を確保します。

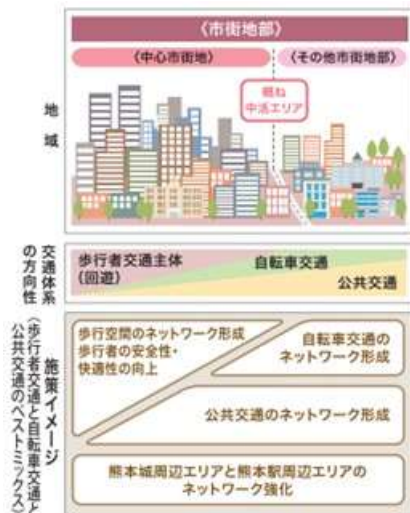
すべての台数を新庁舎敷地内で整備せず、辛島公園地下駐車場等の周辺駐車場を活用して、新庁舎計画の自由度を高めます。

< 駐輪場 >

～来庁者用の必要台数を敷地内で整備～

来庁者用の駐輪場を敷地内であることを基本とします。

(中心市街地における交通体系の再構築)



出典：熊本都市圏 都市交通マスタープラン（平成28年3月）

(駐車場の適正な配置イメージ)



出典：まちなか駐車場適正化計画（令和4年3月）

【今後の主な検討事項】

< 駐車場 >

・来庁者用駐車場の設置台数の検討

人口減少や公共交通利用促進などを踏まえた検討
 来庁者の交通量は年間最大駐車需要ではなく計画基準日を設定

・公用車駐車場の設置台数の検討

庁内におけるシェアリングの推進や、職員の公共交通利用促進による適切な公用車台数の検討

・敷地内駐車場配置計画の検討

周辺交通影響を検証しつつ、敷地内駐車場の出入口の設定及び配置台数の検討

・周辺駐車場活用の検討

敷地内駐車場配置計画の検討と同時に、ウォークブル等の観点から辛島地下駐車場をはじめとする周辺駐車場との連携・活用を検討

< 駐輪場 >

・来庁者用駐輪場の設置台数の検討

人口減少や自転車利用促進、シェアサイクルの普及など交通環境変化を踏まえた検討

4. 市民利用スペースの検討の方向性

【検討の方向性】

新庁舎（本庁舎・議会、中央区役所）は、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指しており、低層部や屋上、屋外等については、来庁者に加え、周辺施設を訪れる人々の利用を想定した空間（市民利用スペース）の設置を検討します。

基本計画策定段階では、ワークショップやアンケート等を実施し、新庁舎での過ごし方や使い方等についての市民の意見を聴取した上で、民間事業者へのサウンディング等により、民間活力の導入や想定される事業スキームについて検討を行います。

市民意見聴取の手法

○ワークショップ（R7.6～8）

グループワークにより市民利用スペースの機能等に係る意見を聴取

○アンケート（R7.5～6）

コンセプトや各機能の方向性等に係る意見を聴取

○オープンハウス（R7.5～6）

新庁舎に期待するポイントや市民利用スペースについての意見を聴取

【参考】他都市施設の市民利用空間の例

横浜市庁舎内の「アトリウム」



千葉市庁舎内の「市民ヴォイド」



アオーレ長岡の「ナカドマ」



茨木市文化・子育て複合施設おにクル



【今後の主な検討事項】

・民間活力導入の可能性の検討

当該スペースと類似の施設における管理運営の実績や活動主体としての実績のある民間事業者に対し、サウンディングを実施し、民間活力導入の可能性や参画条件等を整理します。

・事業スキームの検討

当該スペースの管理運営手法として想定される複数の事業スキームのメリット・デメリットを整理し、最適な事業スキームを検討します。

・利活用の方向性の検討

上記検討を踏まえ、低層部や屋外、屋上等に導入が想定される機能や用途について整理し、当該スペースの利活用に関する方向性について検討します。



<基本計画策定後は、設計等の進捗に合わせた検討を予定>

利活用の方向性を踏まえ、市民や市民団体、民間事業者等に具体的な使い方等について意見聴取を行い、必要な機能等の整理を行います。その上で、導入機能や事業スキームについて決定する予定です。